

公立大学法人都留文科大学の平成24年度  
に係る業務の実績に関する評価結果書

都 留 市

# — 目 次 —

I	評価実施の根拠法	1
II	評価の対象	1
III	評価の目的	1
IV	評価者	1
V	評価を実施した時期	1
VI	評価方法の概要	2
1	評価の実施に関する定め	2
2	評価の手法	2
3	法人の自己評価の方法	2
4	評価実施の経過	3
VII	評価の結果	3
1	総合的な評定	3
2	評価概要	3
(1)	全体的な概要	3
(2)	大項目ごとの状況	6
①	教育の質の向上に関する事項	6
②	研究の質の向上に関する事項	10
③	地域社会への貢献に関する事項	11
④	業務運営体制の改善及び効率化に関する事項	13
⑤	財務内容の改善に関する事項	15
⑥	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	17
⑦	その他業務運営に関する重要事項	18
3	法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項	20
VIII	法人に対する勧告	20
IX	法人からの意見の申し出とその対応	20
X	項目別評価結果総括表	20

# 公立大学法人都留文科大学の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

## I 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

## II 評価の対象

平成24年度における法人の中期計画（平成21年6月1日市長認可  
計画期間：平成21年度～平成26年度）の進捗状況

## III 評価の目的

法人の大学運営上の問題点、改善すべき業務を明らかにすることにより、都留文科大学（以下「大学」という。）の継続的な質的向上を促進すること及び評価を通じ社会への説明責任を果たすことを目的として行う。

## IV 評価者（評価委員会委員名簿）

氏名	役職等	
高部正男	委員長	全国都道府県議会議長会 事務総長／元消防庁長官
早川源		(財)山梨総合研究所 副理事長
原護		きさらぎ監査法人 顧問
古屋俊仁		古屋法律会計事務所 所長／弁護士、公認会計士
堀江照夫		堀江フォーラム 代表

## V 評価を実施した時期

平成25年7月1日～平成25年8月27日

## VI 評価方法の概要

### 1 評価の実施に関する定め

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成 22 年 1 月 27 日 都留市公立大学法人評価委員会決定）

### 2 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

### 3 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】		
① 年度計画の最小項目(最大265項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上
4	年度計画を十分に達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下

#### 備考

##### 1 最小単位別評価における判断の目安

- (1)年度計画が掲げる数値目標が「〇〇率 100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が 100%であったときを 5」、「達成度が 95%以上 100%未満であったときを 4」、「達成度が 90%以上 95%未満であったときを 3」、「達成度が 70%以上 90%未満であったときを 2」、「達成度が 70%未満であったときを 1」とする。
- (2)年度計画が「〇〇について検討(取り組む)する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを 5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを 4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを 3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを 2」、「取組みなしを 1」とする。

#### 4 評価実施の経過

6月28日	法人から業務実績報告書の提出
8月5日	都留市公立大学法人評価委員会開催
8月23日	評価書原案の法人提示
8月27日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月27日	評価書の確定

### Ⅶ 評価の結果

#### 1 総合的な評定

「中期計画の進捗が順調である」のA評価

##### 【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗が順調である」となっている。

評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移しており評価委員会の総合評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

#### 2 評価概要

##### (1) 全体的な状況

公立大学法人都留文科大学の中期目標は、教員養成系大学として、これまでに培ってきたブランド力を礎に、新たな時代の要請やニーズに俊敏に対応できるよう、点検と評価を踏まえた不断の自己改革が可能となる運営体制や組織を構築し、更なる魅力ある大学づくりに邁進することを基本方針とし、(1) 教育界を中心に、地域社会はもとより、国家、国際社会に至るまでの様々な分野で活躍できる人材の育成、(2) 「教育首都つる」の核としての地域貢献、(3) 柔軟で機動力のある大学経営の推進を基本目標に、その達成に向けた具体的な取組を示す中期計画・年度計画の実績を評価・検証し、不断の自己改善を行うこととされている。

法人化後4年目を迎え、現行の中期目標の期間(平成21年度から平成26年度まで)の後半に入った平成24年度は、年度計画については、ほぼ計画どおりに実施されており、

中期計画の目標達成に向けて努力を要する事項が認められるものの、総じて順調な進捗状況にあると評価できる。

年度計画を十分には達成していないと判断される事項については、今後、積極的な取組や進め方等の見直しを強く求めるものである。

具体的な評価については、昨年度の評価委員会において、計画の進捗が滞っている事項として指摘をした、FD<sub>※1</sub>の推進、科学研究費の申請率の向上、全学的な危機管理体制の整備などについて、実施状況を確認したところ、積極的な取組が見られる内容もあるが、未だ進捗が見られず停滞している事項もあった。中期目標期間も3分の2を経過することから、中期計画達成に向け、確実な成果があげられるよう、今後の着実な執行を期待するものである。

本年度は、昨年度に比べ評点が下がった項目を中心に、その取組について評価した。

学生への支援に関する目標を達成するための措置については、教務学生相談員の増員、卒業生・雇用先の就職後の意識調査、課外活動のガイドライン作成などの進捗が滞っている。利用者である学生の良好な就学環境の構築のためには、施設の整備のみならず、学生生活の支援体制の整備も必要である。心身ともに健康なことは、大学での本来の目的である修学に必要な条件であり、心の病による学業の中断を防止するために、また、学生生活への不適応から生じた不登校などの状態から脱し、順調な学習・学生生活を支援するサポート体制の強化が必要である。その他、学びたいという意欲と能力のある学生が、経済的な理由で学業をあきらめなくてすむよう、TA<sub>※2</sub>やRA<sub>※3</sub>による経済的自立を支援するための制度の有効な運用など、効果的な支援の実施を期待するものである。

研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置については、学外研修制度の見直し、科学研究費の申請率の向上などに進捗の遅れが見られる。研究実施体制等の整備については、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築するなど、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図り、教員の研究活動を促すため、積極的な取組を期待するものである。

教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置については、平成24年度中に今

後の大学の方向性を検討し、学部学科の課題に関する外部調査が実施され、法人内部の「大学の今後の在り方検討委員会」に諮問し、答申を受けたとのことである。調査結果や答申を踏まえ、大学淘汰の時代の到来にあっても、全国から優秀な学生が集う魅力的な大学としていくためには、将来を見据えた学部・学科の新設・再編、大学組織の見直しが必要である。また、検討された今後の大学の方向性については、次期中期目標に多大な影響があると考えられることから、学部学科、研究科の在り方について更なる検討を期待するものである。

現行の中期目標の期間も残り2ヶ年度となったことを踏まえ、次期中期目標・中期計画の適切な目標管理や実績の把握・分析等を行い、真摯に対応されることを強く求めるものである。

今後も大学を取り巻く状況は非常に厳しいものとなることが予想される。これまで培ってきた大学の良き伝統や特色をさらに生かしつつ、現在の社会状況を十分に分析し魅力ある大学として今後も発展し続けるよう、理事長を中心に理事、教職員等がそれぞれの立場で力を発揮し、中期目標が確実に達成できるような組織体制の下、中期計画に掲げる様々な取組が着実かつ迅速に進められることを期待するものである。

- ※1 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組。
- ※2 TA（ティーチング・アシスタント）：優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに、学部学生等に対するチューターリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。
- ※3 RA（リサーチ・アシスタント）：大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮のもとに、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

(2) 大項目ごとの状況

① 教育の質の向上に関する事項

- ア 教育の成果に関する目標を達成するための措置  
イ 教育内容等に関する目標を達成するための措置  
ウ 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置  
エ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.8	5点	35	24.0%
		4点	59	40.4%
		3点	34	23.3%
		2点	18	12.3%
		1点	0	0.0%
		合計	146	100.0%

ア 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 平成24年度末の教員就職者数（臨時的任用を含む）が、年度計画数値183名以上に対し177名（内訳：正規採用81名、臨時採用96名）となり、正規採用は前年度より増加したが、本年度も年度計画を下回った。実態を十分に分析し、改善に向けた着実な取組を期待するものである。【3】
- GPA制度<sup>※4</sup>の導入に向けた検討を行うことが法人スタート時からの課題であったと考えるが、学生の学修成果のチェック、それをもとにした学修計画の立案はもとより、奨学金貸与や報奨などさまざまな選抜機会にも利用できるこの指標の早期の導入を期待するものである。【5】
- TOEICやTOEFLにおける高得点獲得のための指導や、ICTの進歩に対応する各種情報処理関係資格試験受験奨励など、大学での学習や研究に必要な基礎的教養習得の方策について目標が掲げられているが、受験者数が減少している。学生の意識を調査するなど、受験者が増加するよう取組を期待するものである。【8】  
【11】 【12】 【13】



- 以下に掲げる項目は、昨年に引き続き進捗状況の遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取組の見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取組が実践されることを期待する。

・GPA制度の導入・実施までの計画の立案【5】【7】【63】

※4 GPA (Grade Point Average) : 各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評価値のこと。あるいはその成績評価方式のこと。

#### イ 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 入試志願者数は、年度計画数値 4,485 名を下回る 4,126 名となっており、昨年度に続き年度目標の達成に至らなかったことは、深刻な問題である。少子化が進む中、状況は大変厳しいが、魅力ある大学として更なる努力を求める。【22】
- オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季 1,064 名、秋季 236 名となり、延べ人数で年度計画目標数値を上回っていることは評価できる。また、全国 533 校の高校訪問等を実施し入学志願者確保に努めていることについて、地道な取組がなされていると判断するとともに、大学の PR も兼ね更なる取組を期待する。【23】【24】
- 大学入試センター試験を利用した推薦入試を実施するなど、特色ある入試方法を取り入れている。今後も受験者のニーズを的確に把握し、特色ある入学者の確保を図るよう更なる努力を求める。【28】
- 計画的なキャリア教育については、就職対策講座として教員 37 回、公務員 39 回、企業 69 回の講座が開催されている。高い就職率は、学生に選ばれる魅力ある大学としての一つの要素であるため、就職率の向上に確実に結び付けられるものとされたい。【31】
- 学びたいという意欲と能力のある学生が、経済的な理由で学業をあきらめなくてすむよう、RAによる大学院生の経済的自立を支援するための制度の有効な運用について検討されたい。【45】

- 以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、事業を迅速に実施し、教育研究成果の向上に確実に結び付けることを期待する。

- ・ 社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し【26】
- ・ 他大学との連携を推進する【43】

#### ウ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 学生の支援体制の充実を図るため、平成23年度より教務学生相談員の増員が計画されていたが、本年度も増員に至っていないことについては、早急な対応を求めるものである。

全国から学生を集める大学として、学生相談体制の強化は学習環境を調う上で必要不可欠である。なお、相談員の増員のみならず、各教職員が柔軟な体制の中で学生支援にあたることを望む。【51】

- FDを通じ教員研修の充実を図るとともに、授業内容、形態、方法の改善を図るための取組として、「授業の工夫」アンケートが実施されたが、年度末に実施されたため、当該年度にて成果が上っていない。また、学生の授業評価アンケート調査については、実施率が向上し、内容の見直しなども進められている。教育の質を向上させるため、次年度以降も積極的な取組を期待する。【52】

- 附属図書館における雑誌データの遡及登録については、4,206件の登録を実施し、年度目標数値3,000件を大きく上回った。また、重点図書整備計画により貴重資料がデジタル化により公開されるなど、学生の自主学習の支援に向けた取組がなされていることは大変評価できる。

今後は開館時間の延長など、学生の自主学習支援に向け、図書館の利用体制の更なる充実を期待する。【54】【55】

- アメリカ、カナダの大学との交換留学等プログラムは低迷している。今後は、アジア圏の交換留学語学研修プログラムの整備など、学生の語学運用能力の向上のための取組を検討する必要がある。【58】

- 以下に掲げる項目の進捗はやや遅れている状況にあるため、今後の取組を期待する。

- ・教務学生相談員の増員【51】【68】
- ・各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る【59】
- ・卒業生・雇用先の就職後の意識調査【65】【77】

#### エ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業生数×100）は、80.3%で昨年度に比べ大幅に改善したが、年度計画値 83.6%を下回った。キャリアサポートの更なる充実を図りたい。【73】
- 良好な就学環境のためには、施設の整備のみならず、学生生活の支援体制の整備も必要である。また、経済的な支援体制の整備の一つとしての自前の奨学金制度について、早期に創設されたい。【80】
- 課外活動等の支援策として、平成 21 年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。平成 24 年度においても 1 件を採択し、学生の主体的な取組について支援を行っていることは評価できるが、昨年度より申請が減少している。学生の研究意欲の向上につながる取組の充実と啓発に努められたい。【84】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取組の見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取組が実践されることを期待する。

- ・教務学生相談員の増員に向けた適任者の選任【68】
- ・就職率の改善【73】
- ・課外活動のガイドライン作成【84】

## ② 研究の質の向上に関する事項

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
c	3.3	5点	2	13.3%
		4点	6	40.0%
		3点	2	13.3%
		2点	4	26.7%
		1点	1	6.7%
		合計	15	100.0%

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 学術研究費交付金<sup>※5</sup>の交付実績は、74名で昨年度に比べ2名減少し、また、学科の特性を生かした先進的・創造的な研究課題に対し交付される特別教育研究費交付金の交付実績も、6件で昨年度に比べ2件減少した。この制度を活用することにより、先進的成果や創造的な研究成果実績があげられ、学生や大学のブランド力の向上につながることを期待する。【86】【87】
- 専門分野における実践現場との連携、研究結果に基づく社会的な提言や地域社会への発信が積極的に実践されていることは、高く評価できる。今後も研究交流の質的・量的な拡大を図りたい。【89】【90】【91】

※5 学術研究費交付金：個々の教員の研究テーマごとに支出される助成金。

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 専任教員の外部資金獲得者は24名で昨年度に比べ8名減少している。研究実施体制の充実を図り、教員の研究活動を促すため、奨励・啓発に努められたい。【96】
- 研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表が行われている。【98】【99】
- 研究活動の活性化と質の向上を目的とした、研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセ

ンティブ経費などを創設し、教員の研究の奨励・支援が実施されている。機関リポ  
ジトリとの連携により本制度の積極的な活用を期待する。【100】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れているため、今後の取組を期待する。
- ・学外研修制度の見直し【94】
- ・科学研究費の申請率の向上【97】【157】

### ③ 地域社会への貢献に関する事項

- ア 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置
- イ 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置
- ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
- エ 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	4.0	5点	17	37.0%
		4点	16	34.8%
		3点	10	21.7%
		2点	3	6.5%
		1点	0	0.0%
		合計	46	100.0%

ア 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

- プロジェクトチーム（D）（センター改組構想）として、地域交流研究センター改組委員会が設置され、新たな体制に向け検討が進められている。【101】

イ 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

- 大学の特色となっている SAT（学生アシスタントティーチャー）の派遣については、延べ学生数は314名であり、平成24年度目標値248名を大幅に上回っている。本成果を学生の効果的な実習の場として、また、地域における教育の充実に向け、更なる効果的な展開を期待するものである。【102】
- 現在、様々な教育現場の問題が取り上げられている中、現職教員を対象とした公開講座は、地域の教育力の向上に効果的である。また、講座への参加者からその後

の実践活動における効果等のデータを収集し、それを検証することにより、更なる研究成果の向上につながることを期待する。

また、SAT-C（特別支援教育の支援）では、現代的な課題への効果的な実習の場として、今後とも積極的な取組を期待する。【103】【104】

- 教員免許更新制実施体制の見直しについては、受講者アンケートにより受講環境の改善が図られている。なお、講座内容等のソフト部分についても、アンケートをもとに改善を図られたい。【109】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れているため、今後の取組を期待する。
  - ・学校インターンシップの参加促進【105】
  - ・地域イントラネットを活用した小・中・高等学校との遠隔授業の充実【106】

#### ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 大学施設の市民開放については、施設貸出件数 67 件で目標値は達成されており、前年度の 30 件から倍増している。さらに、図書館における学外者への図書貸し出し件数も 697 冊であり前年度の 638 冊から増加しており、目標値の 350 件を大幅に上回っている。また、TOEIC 市民受験者も 155 名と目標値を上回っている。【113】

- 大学名画座の開催では、テーマを明確にし、参加者の増加が図られている。そのほか、歴史あるつるこどもまつりやいこいの広場、都留アスリートクラブの活動支援等、市民を含む地域の利用者の要求に応えるべく、今後も特色のある取組を期待する。【114】

- 市が設置する各種委員会等への参加により、まちづくり事業への参画が積極的になされていると判断する。【116】

#### エ 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- アメリカ、カナダの大学との交換留学等プログラムは低迷している。今後、アジ

ア圏の交換留学語学研修プログラムの整備など、学生の語学運用能力の向上のための取組を検討する必要がある。【118】

- 私費外国人留学生の受入体制の改善については、15名の学生チューター<sup>※6</sup>が学校生活のサポートを行っている。また、ホストファミリーについては14件の応募があり留学生支援を行っているが、都留市民の異文化交流の面から市内への斡旋を積極的に行うことを期待する。また、小中学校への英語授業アシスタントの拡充も引き続き図られたい。【120】【121】

※6 学生チューター：大学等で学ぶ外国人留学生に対して生活面、学習面の援助を行う学生。

#### ④ 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項

- ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置  
 イ 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置  
 ウ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置  
 エ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	3.5	5点	3	12.5%
		4点	7	29.2%
		3点	13	54.1%
		2点	0	0.0%
		1点	1	4.2%
		合計	24	100.0%

##### ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 大学の今後の方向性検討のための調査が実施され、理事長あて報告書が提出されたとのことであるが、その結果は、次期中期目標に多大な影響があることから、十二分に検証・検討されたい。【131】
- 会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けていることは、適正な経理運営の面で評価できる。【133】

イ 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 附属機関の在り方については、プロジェクトチーム（D）（センター改組構想）を発足させ、キャリアサポート室をセンター化するとともに、国際交流センター改組委員会を発足させた。【136】

ウ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 設立団体である都留市と協議する中、法人・大学運営の専門職能集団としての組織体制の整備に向け、有効な人事配置を十分に検討しつつ、計画的な人材確保を期待する。【142】
- 教職員の業績評価についてはシステム化が図られ、大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧が公開された。今後、中期計画に掲げられた給与への反映を含め十分な検討のもと、大学運営に効果的なものとなるよう適正な運用を期待する。【144】
- 学生の定期健康診断受診率は 76.1%であり、前年度に比べ低下するとともに、目標値を 280 名下回っている。大学では家庭を離れて一人住まいをする学生が多く、健康管理面の配慮が重要であると考えため、今後も受診率の向上を期待する。【148】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取組の見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取組が実践されることを期待する。

- ・教職員人事評価システム、業績評価システムの検討【144】

- ・労働安全衛生法等に基づく各種研修会、衛生委員会の開催【147】



エ 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務職員の専門性を高めるため、SD※7 活動の一環として財務会計研修、給与人事研修など各種研修会に参加したことは評価できる。【150】
- 効率的、効果的な事務処理体制の整備については、学生ニーズや時代の要請にあった体制整備に向け、積極的な取組を期待する。【151】
- 外部への業務委託については、附属図書館の休日開館業務の一部を委託するなど、施設管理等においても有効に活用されていることは評価できる。【152】

※7 SD（スタッフ・ディベロップメント）：職員、教員を含めた組織的な職能開発への取組。

⑤ 財務内容の改善に関する事項

- ア 運営費交付金に関する目標を達成するための措置
- イ 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
- ウ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
- エ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- オ 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	3.7	5点	2	15.4%
		4点	6	46.1%
		3点	4	30.8%
		2点	1	7.7%
		1点	0	0.0%
		合計	13	100.0%

ア 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

- 運営費交付金の範囲内で、自主的、自立的な運営の実施がされていることは評価できる。今後も、効率的な法人運営と財務基盤の強化に努められたい。【154】

イ 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設けたが、申請率は44.6%であり、昨年度に比べ7名、3.6%の増加に留まっている。申請率が上昇しない原因を明らかにし、具体的対策に取り組むことが必要である。【157】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取組の見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取組が実践されることを期待する。
  - ・ 科学研究費の申請率【157】

ウ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 年間を通じた経費削減計画を策定し、経費の削減に努められたい。【160】
- 財務経営状況に関する研修については、積極的な研修参加がなされていると判断する。引き続き効果的、効率的な経営を目指し、職員の更なる資質向上が図られることを期待する。【161】
- 業務の合理化については、業務手順書の作成が進められているが、実用的な手順書の作成により、引き続き効果的な業務の実施に努められたい。【161】

エ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

- 保有資産の有効活用について更なる効率化を図られたい。【163】
- 資金運用については、状況を勘案しながら、定期預金により安全かつ効率的な運用がなされていると認められる。今後は、定期預金以外の資産運用について検討し、更なる効率的な運用を図られたい。【165】

オ 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

- 経費削減計画の策定については、年間を通じての適正な計画を策定し、経費削減に努められたい。【166】
- 平成 23 年度の剰余金については、次年度実施予定事業の前倒しに活用した。今後も教育研究の充実に向けた戦略的事業の展開など、剰余金の有効かつ柔軟な活用に努められたい。【167】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	4.0	5点	0	0.0%
		4点	1	100.0%
		3点	0	0.0%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	1	100.0%

- 自己点検・評価については、事業報告書がホームページで公表されているが、事業報告書は、難解な用語に注釈を付すなど、わかりやすく公表することに重点を置くことを期待する。また、評価に至った判断状況を詳細に示すため、現状の実績値や過去の実績との比較、問題点などを示し、具体性のある内容での報告に努められたい。【168】
- 大学認証評価の評価結果にもあるように、PDCA<sub>※8</sub>サイクルによる組織的、恒常的な実践が求められるため、自己点検・評価活動につながる事業報告書とすることが必要である。【171】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取組の見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取組が実践されることを期待する。
  - ・ 外部評価結果の大学運営、教育研究等改善への反映。【171】

※8 PDCA：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

⑦ その他業務運営に関する重要事項

ア	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
イ	安全管理に関する目標を達成するための措置
ウ	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
エ	環境への配慮に関する目標を達成するための措置

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.6	5点	4	18.2%
		4点	9	40.9%
		3点	5	22.7%
		2点	4	18.2%
		1点	0	0.0%
		合計	22	100.0%

ア 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 施設設備整備については、計画的に効率的かつ効果的な整備がされるよう期待する。【175】
- 学生食堂のメニューについては、学生自治会が実施したアンケートをもとに、売店の設置や一部バイキング方式を取り入れるなど魅力的な大学環境の一部として改善したことは評価できる。【177】

イ 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 全学的な危機管理マニュアルの見直しについては、防災マニュアルの作成が遅れている。防災訓練、AED講習の実施への参加者数の増加を図るなど、学生が安心して学べる環境整備に向け、迅速な対応を求める。【178】【179】
- 人権侵害を防止するための取組については、学生・教職員研修が実施され、ハラスメント防止規定の改正がなされた。今後とも全学的な共通認識のもと、未然に防止するための体制整備の徹底を求める。【180】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れているため、今後の取組を期待する。
  - ・全学的な危機管理体制の整備【178】
  - ・適切な防災・防犯対策の実施【179】

ウ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 留学生向けの情報発信のための英語サイトの充実については、進捗が遅れていることから、早期の実施を期待する。【181】
- 情報セキュリティマニュアルを策定し、全学生に配布した。【184】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れているため、今後の取組を期待する。
  - ・情報公開の推進【181】

エ 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- 学生卒業時の不用品リサイクルのための場所の提供、処理業者への委託料の支出などの支援が実施されていることは、環境へ配慮した取組として、また、学生の環境に対する意識の向上につながるものとして評価できる。【189】
- 学生向けの環境教育としては、授業科目として「環境ESDプログラム」※9を開講しており、環境教育が大学の特色の一つであることをさらにアピールしていくためにも、環境に関する研究内容の積極的な公表や全学的な環境意識の向上に向けた取組の更なる充実を期待する。【190】

※9 環境ESDプログラム：持続可能な社会づくりの担い手を養成するESDの概念を取り入れた、環境教育を基軸とした学習プログラム

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れているため、今後の取組を期待する。
  - ・廃棄物削減計画の策定【188】

### 3 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

#### (1) 教育の質の向上に関する事項

イ 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- オープンキャンパス参加高校生の増加【23】 5 → 4
- TAを15名以上確保する【44】 5 → 4

#### (2) 研究の質の向上に関する事項

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費の申請率の向上【97】 2 → 1

#### (3) 地域社会への貢献に関する事項

ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 継続して図書館における学外利用者の貸出延べ件数 350 冊以上を目標とする【113】 4 → 5

### VII 法人に対する勧告

なし

### VIII 法人からの意見の申し出とその対応

平成25年8月 日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8月 日付  
けで、「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

### IX 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注1：「VII 評価の結果 1 総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注2：「VII 評価の結果 2 概況」欄には、当該年度の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注3：「VIII 法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							前年	大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧			5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上の 評点が占 める割合 ⑯				
<b>第1 教育の質の向上</b>	85	146	35	59	34	18	0	146	3.8	3.6	24.0	40.4	23.3	12.3	0.0	100.0	87.7	80.9	b	0.2	
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	43	15	15	9	4	0	43	4.0	3.5	34.9	34.9	20.9	9.3	0.0	100.0	90.7	77.5			
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	39	6	19	11	3	0	39	3.7	3.9	15.4	48.7	28.2	7.7	0.0	100.0	92.3	91.9			
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	41	11	17	9	4	0	41	3.9	3.3	26.8	41.5	22.0	9.8	0.0	100.0	90.2	66.7			
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	23	3	8	5	7	0	23	3.3	3.6	13.0	34.8	21.7	30.4	0.0	100.0	69.6	88.5			
<b>第2 研究の質の向上</b>	15	15	2	6	2	4	1	15	3.3	4.1	13.3	40.0	13.3	26.7	6.7	100.0	66.7	93.8	c	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	7	1	4	2	0	0	7	3.9	4.5	14.3	57.1	28.6	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	8	1	2	0	4	1	8	2.8	3.6	12.5	25.0	0.0	50.0	12.5	100.0	37.5	87.5			
<b>第3 地域社会への貢献</b>	21	46	17	16	10	3	0	46	4.0	4.0	37.0	34.8	21.7	6.5	0.0	100.0	93.5	95.0	a	0.2	
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	3.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	14	6	6	0	2	0	14	4.1	4.1	42.9	42.9	0.0	14.3	0.0	100.0	85.7	92.9			
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	17	7	5	5	0	0	17	4.1	4.3	41.2	29.4	29.4	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	14	4	4	5	1	0	14	3.8	3.6	28.6	28.6	35.7	7.1	0.0	100.0	92.9	88.9			
<b>第4 業務運営体制の改善及び効率化</b>	32	24	3	7	13	0	1	24	3.5	3.5	12.5	29.2	54.1	0.0	4.2	100.0	95.8	100.0	a	0.1	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	7	2	2	3	0	0	7	3.9	3.7	28.6	28.6	42.9	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	3.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	11	0	3	7	0	1	11	3.1	3.4	0.0	27.3	63.6	0.0	9.1	100.0	90.9	100.0			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
<b>第5 財務内容の改善</b>	14	13	2	6	4	1	0	13	3.7	3.4	15.4	46.1	30.8	7.7	0.0	100.0	92.3	90.9	a	0.2	
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	4	0	2	1	1	0	4	3.3	3.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0	75.0			
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	4	1	3	0	0	0	4	4.3	4.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	4.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
<b>第6 自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供</b>	4	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4.8	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.05	
<b>第7 その他業務運営</b>	19	22	4	9	5	4	0	22	3.6	3.3	18.2	40.9	22.7	18.2	0.0	100.0	81.8	65.0	b	0.05	
1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置	6	6	1	3	2	0	0	6	3.8	3.8	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	83.3			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	6	2	2	0	2	0	6	3.7	2.3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	100.0	66.7	25.0			
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	3	0	1	1	1	0	3	3.0	3.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	100.0	66.7	60.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	7	1	3	2	1	0	7	3.6	3.6	14.3	42.9	28.6	14.3	0.0	100.0	85.7	80.0			
<b>単純合計(ウエイト非考慮)</b>	190	267	63	104	68	30	2	267	3.7	3.6	23.6	39.0	25.5	11.2	0.7	100.0	88.0	85.3			
<b>全体評価(総合的な評定)</b>									3.7	3.7	20.1	42.2	24.4	11.6	1.8	100.0	86.7	90.9	A	1.00	

